



2020年4月14日

お客様各位

株式会社エスラインギフ

「緊急事態宣言」発出に伴う集荷・配達業務について

いつもエスラインギフをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、政府より、4月7日（火）に東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に対して「緊急事態宣言」が発出され、同日から1ヶ月間、不要不急の外出自粛等の要請がなされており、また、各都道府県知事からも、同様の要請がなされております。

弊社では、「緊急事態宣言」の内容や要請に基づき、対象地域の皆様の生活を支える社会インフラとして、全従業員の感染防止対策を徹底した上で、引き続き集荷・配達業務を行ってまいりますので、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上